

平成24年 2 月和水町議会臨時会会議録

平成24年 2 月27日和水町議会第 1 回臨時会を議場に招集された。

1. 平成24年 2 月27日午後 3 時00分招集

2. 平成24年 2 月27日午後 3 時00分開会

3. 平成24年 2 月27日午後 3 時22分閉会

4. 会議の区別 臨時会

5. 会議の場所 和水町役場議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(13名)

1 番 蒲 池 恭 一	2 番 豊 後 力	3 番 中 村 一 博
4 番 古 閑 修 一	5 番 荒 木 政 士	6 番 松 村 慶 次
7 番 小 山 暁	8 番 高 巢 泰 廣	9 番 庄 山 忠 文
10 番 荒 木 拓 馬	11 番 杉 村 幸 敏	12 番 笹 淵 賢 吾
14 番 多 賀 勝 丸		

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(1 名)

13 番 杉 本 和 彰

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 笠 輝 博 書 記 前 淵 笑 子

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	坂 梨 豊 昭	副 町 長	井 上 國 雄
教 育 長	井 上 忠 勝	総 務 課 長	徳 永 宣 久
総 合 支 所 長	徳 永 壽	学 校 教 育 課 長	坂 本 誠 司
社 会 教 育 課 長	有 富 孝 一	建 設 課 長	坂 本 政 明
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 施 設 長	石 原 恵 一		

12. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 承認第 1 号 専決処分の承認について

(平成23年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算 (第 2 号))

- 日程第4 議案第1号 工事請負契約の締結について
日程第5 議案第61号 工事請負契約の締結について
日程第6 閉会中の継続審査申出書（議会運営委員会）
-

開会・開議 午後3時00分

- 議長（多賀勝丸君） 3番杉本和彰君から、身内の不幸のため欠席届が提出されております。
それでは、ただ今から、平成24年第1回和水町議会臨時会を開会します。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（多賀勝丸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、12番笹淵賢吾君、1番蒲池恭一君を指名します。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（多賀勝丸君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶもの多数）
○議長（多賀勝丸君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。
-

日程第3 承認第1号 専決処分の承認について

（平成23年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第2号））

- 議長（多賀勝丸君） 日程第3、承認第1号「専決処分の承認について」、平成23年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

特養施設長 石原恵一君

- 特別養護老人ホーム施設長（石原恵一君） 承認第1号、平成23年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第2号）の専決処分の説明を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分する必要があったため、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億9,529万1,000円とする補正の必要が生じたので、平成24年2月17日で専決処分を行っておるところでございます。

内容について説明いたします。5ページをお願いします。歳入について説明いたします。

7 款繰越金の繰越金、繰越金を11万8,000円補正しまして、3,260万4,000円としております。これは、前年度繰越金を歳出補正額の財源としまして11万8,000円補正しておるところでございます。以上が歳入の補正でございます。

6 ページをお願いします。歳出について説明いたします。

1 款総務費 1 項施設管理費 1 目一般管理費を200万円の減額としまして、4 億5,543万円としておるところでございます。

内容を説明いたします。2 款給料200万円を減額しております。これは人事異動でございます。内部異動によりまして減額したものでございます。

続いて、2 款サービス事業費 1 項居宅サービス事業費 1 目居宅サービス事業費を211万8,000円増額しまして、3,451万4,000円としておるところでございます。

内訳を説明いたします。2 款給料142万7,000円を増額、3 節職員手当等22万7,000円を増額、4 節共済費46万4,000円を増額いたしておるところでございます。

これは先ほど述べましたように、1 款総務費の職員と2 款居宅サービスの職員との内部異動によるものでございます。

以上で、承認第1号、平成23年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第2号）の専決処分の説明を終わります。

○議長（多賀勝丸君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

承認第1号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立全員です。したがって、承認第1号は、承認することに決定しました。

日程第4 議案第1号 工事請負契約の締結について

○議長（多賀勝丸君） 日程第4、議案第1号「工事請負契約の締結について」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長 徳永宣久君

○総務課長（徳永宣久君） 議案第1号、工事請負契約の締結について、提案理由の説明を行います。

菊水区域小中併設型校舎敷地造成東側工区2期1号の工事の請負契約の締結について説明いた

します。

これは和水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に、5,000万円以上の工事は議会の議決を経る必要がありますので、これが、この議案を提出する理由であります。

内容を説明します。まず、工事名が、菊水区域小中併設型校舎敷地造成東側工区2期1号工事でございます。工事場所は、和水町原口地内となっております。契約金額は、税込みで7,329万円でございます。契約の相手方は、熊本県玉名郡和水町江田22番地1、有限会社斉木工業、代表取締役石原浩善でございます。

契約の方法は、指名競争入札をしております。入札日は、平成24年2月23日、午前9時から行っております。指名業者は町内業者7社でございまして、全員出席されております。仮契約日を入札の翌日であります24年2月24日にしております。

工期は、今回議決をされました議決の日、すなわち平成24年2月27日から平成24年10月1日までの予定でございます。工事の概要につきましては、切土及び盛土、排水口、集水枡工、構造物の撤去、産業廃棄物処理となっております。

以上、簡単ですが説明を終わります。

○議長（多賀勝丸君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 今の提案の中でですね、業者数はこの入札のときに伺ったのは7社ということですが、落札率ですね、落札率をまず1点伺いたいと。

それから、今回の工事というのは特殊な工事ではないと、普通の通常行われてる造成工事だというふうに思いますが、実施計画書の積算についてはですね、教育委員会が行ったのか、それとも建設課で行ったのか。今日は建設課長も出席しておられますので、そういったところをちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 徳永宣久君

○総務課長（徳永宣久君） 落札率につきましてはですね、97.99%となっております。設計うんぬんにつきましてはですね、学校建設課のほうで詳しくはやっと思えます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） この積算につきましては、建設課の指導を受けながら職員で積算をいたしてるところでございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 総務課長のほうは、どこかに委託したというなんか答弁のように聞こえ

たんですけど、こっちは職員でやったと。建設課のいろいろ援助を受けてと指導を受けて、どっちが、ちょっとそういうふうに聞こえたんですけど、その点だけちょっと。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 積算はですね、有明測量のほうで数量を出してもらって、積算を出してもらいます。その単価については建設のほうで指導を受けながら単価のほうを算定いたしたところでございます。それで工事費用を算定したということです。業者が、測量会社が、設計会社がですね、委託してる部分を積算したものをうちの単価で見て、適正かどうかを、その単価については建設課の指導を受けながら積算をいたしたところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 今、答弁がありましたように、有明測量ですか、そこのほうに委託をして、その数字を出してもらったのを建設課でいろいろ検討してて、そういう意味じゃなかですかね。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 積算をですね、学校教育のほうでやりました。その単価の算定となる基礎あたりの数字はですね、建設課あたりの指導を受けながら、この単価で今、県の単価を用いてということで確認しながらやったところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 何回もやりますけどちょっと答弁が分かりませんでしたので。

要するにその測量とか設計というのは、委託をしたということだと思うんですね。それで、出された部分でいろいろ建設課で検討して、チェックして計算した限りで妥当だったという形でこの金額、金額というか、こういう設計でやっていこうと、実施していこうという、そういうふうになったということでしょうかね。そういうふうに理解していいんですかね。いいですね。

それだったら実施計画書そのものをですね、・・・

○議長（多賀勝丸君） 笹渕議員、建設課から何かあるそうです。

建設課長 坂本政明君

○建設課長（坂本政明君） 今の設計の件ですけれども、設計につきましては、まず測量会社のほうで数量、図面等を作りまして、その数量とか図面を元にですね、教育課のほうで積算しております。積算の資料、単価等につきましては、熊本県の土木の単価を用いて積算している状態でございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） はい、分かりました。もう一点ちょっとお聞きをしたいんですが、この

工事というのが、造成工事がですね、次の議案で出ておりますが、約7,602万円ですね、これとの二つの工事ということで分けてありますが、その分けるということでは理解はできるんですが、参考のためにお聞きをしますが、1カ所ですね、契約した場合には、どれぐらいの金額の差がでるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 今回の積算の中にはですね、隣接工事という形で、全体経費の中で考えたところでございます。以上でございます。

ですから、ここに分けたから高くなったんじゃない、全体の一本ということで積算をいたしたということで、業者さんのほうには大変厳しい積算の内容になってると思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 結果的には今の答弁で分かりますが、計算はされてますか。2カ所別々に入札をした場合と二つを一緒にして入札をした場合の価格の差ですね、そういったのは建設課でするんですかね。建設課じゃない、総務課、教育委員会。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 経費のほうの比較というのはですね、当初から隣接工事ということでやっておりますので、比較のほうはやっておりません。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） どれぐらいの差があるかですね、そういうのもちょっと試算をするということは私は大事じゃないかなと思います。財政的にも厳しいという中でですね、これだけの工事でもまたやるわけですから、四十数億円にのぼるわけですから全体として。そういった中で、いろんなところでむだな部分を省いていくということは、私は大事だと思うんですね。そういった意味で、なるべく減らす、そのためにはどうするかという観点でやっていただきたいというふうに思います。

この議案についてはですね、私は、これまで住民の皆さんの学校建設には、合意が得られてないというふうに感じますので、反対の態度を表明しておきたいというふうに思います。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（多賀勝丸君） 起立多数です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 工事請負契約の締結について

○議長（多賀勝丸君） 日程第5、議案第2号「工事請負契約の締結について」を議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長 徳永宣久君

○総務課長（徳永宣久君） 議案第2号、工事請負契約の締結について、提案理由の説明を行います。

菊水区域小中併設型校舎敷地造成東側工区2期2号工事の請負工事の締結につきまして、和水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に、5,000万円以上の工事は議会の議決を得る必要があるということでこの議案を提出するものであります。

内容を説明します。まず、工事名が、菊水区域小中併設型校舎敷地造成東側工区2期2号工事でございます。工事場所は、先ほどと同じく和水町原口地内となっております。契約金額が、税込みで7,602万円でございます。契約の相手方は、熊本県玉名郡和水町江田3018番地2、株式会社桜井組、代表取締役桜井謙臣となっております。

契約の方法は、指名競争入札で行っております。工事の概要は、切土及び盛土、排水口、集水枡工、沈砂池工などとなっております。入札日、工期等につきましては、議案第1号と同じでございますので、省略したいと思います。

以上、簡単ですが説明を終わります。

○議長（多賀勝丸君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 先ほどの議案とも関連する議案ですが、先ほどのちょっと議論ともかみ合わせてみたいというふうに思いますが、今回は建設課長も出席をして、この工事関係でいくらか担当するという形になりましたけれども、教育委員会がですね、やっぱりやる仕事ではないというふうに私は基本的に思います。それは、教育委員会は、やっぱり学校ですね、子どもたちの教育にどう目配りをしてやっていくのかというのが中心になりますよね。そういう面では、こんどの造成事業ということで建設にかかわることですので、こういったものは建設課がですね、やるべきじゃないかなというふうに思います。

これはこれまでの議会でも何人かのほかの方も指摘をされましたけれども、今回も最終的には教育委員会と。やっぱり建設課のいろんな協力を得たという話も答弁もありましたので、やっぱり建設課が中心となってやるべきだというふうに私は思います。実際としてはそういうふうになってきているということが、今回答弁の中でも明らかになったんじゃないかなというふうに思います。

この議案については、先ほどと同じように、住民の建設への納得が得られてないというふうに私は思いますので、反対を表明をしておきたいというふうに思います。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶものの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶものの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立多数です。したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 閉会中の継続審査申出書（議会運営委員会）

○議長（多賀勝丸君） 日程第6、議会運営委員会の閉会中の継続審査申出を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、本会議の会期日程と議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査申出があります。

お諮りします。委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものの多数）

○議長（多賀勝丸君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

平成24年第1回和水町議会臨時議会を閉会します。

御起立願います。お疲れさまでした。

閉会 午後3時22分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

和 水 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員